

# 在宅介護従事者へのワクチン

## 国は自治体任せ

新型コロナウイルスワクチンの64歳以下への接種に乗り出す自治体が増えています。国が高齢者への接種完了を待たず、次の優先順位へ進むよう求めているからです。「高齢者施設等の従事者」は、高齢者に次ぐ順位とされています。ところが国は、訪問介護や通所介護など在宅サービスもこの対象とどうかは自治体の判断によるとしています。政令指定都市などで対象とする動きが広がっていますが、全国ホームヘルパー協議会（田尻亨会長）によると、対象としていない自治体も多く、対象にするよう求めています。

政令市は18日現在本紙調べで、さいたま市を除くすべてで在宅介護サービス従事者を優先接種の対象にしているか、検討をはじめています。福岡市は、通所・訪問介護職員を独自の優先接種の対象として、約8000人への接種をはじめています。

全国社会福祉協議会政策委員会や全国ホームヘルパー協議会は5月下旬、在宅介護サービス従事者を優先接種の対象にするよう自治体に指導を求める要望を田村憲久厚労相に出しています。すべての介護・福祉従事者を対象に「ワクチンの優先接種と頻回のPCR検査実施」を求めてきたNPO法人暮らしネット・えん（埼玉県新座市）の小島美里さんも14日3132人分の署名を提出、一刻も早い接種を普義偉首相らに要望しています。（4面につづく）

## 感染リスク 優先接種の対象にせよ

全国ホームヘルパー協議会・田尻亨会長の話 ヘルパーは1日5軒、6軒と利用者の自宅を訪問します。市中感染が広がり、日常生活でだれでも感染してしまう可能性があるなか、ホームヘルパーが感染して無症状のうちに利用者に広げてしまう危険



があります。クラスターが起きるリスクは特別養護老人ホームなど入所施設と変わりません。ヘルパーと利用者の安全のため、一日も早く、訪問介護など在宅サービスの介護職員すべてを優先接種の対象にしていただきたい。

# 全在宅介護従事者に早く

## 1面のつづき

自治体の判断で、在宅介護サービス従事者を優先接種の対象とした区市町村でも、課題が残っています。一つは事業所が所在する自治体に住民票がない従事者は、対象にできない場合です。

埼玉県新座市はすべての在宅介護従事者を優先接種の対象にしました。同市に事業所があるNPO法人暮らしネット・えんにも通知がきました。しかし同市住民が対象で

## ワクチン優先接種

隣接自治体に住むホームヘルパーは、利用者のワクチン接種に同行しているのに対象から漏れました。小島さんは語ります。

「国はワクチン接種時の同行や見守りの介護報酬を示し、これらをホームヘルパーの役割としているようです。ところが優先接種の対象とするかどうかは自治体の判断と

された結果、同じ事業所でも外れてしまう人が出ました。こうしたことが起きないように、国はすべての従事者を優先接種の対象にするべきです。最も感染弱者に近い在宅系サービスの従事者になぜ早期接種を促さないのか。一刻も早くすべての従事者を対象にしてほしい」

また国は、自治体が優

感染防護具をつけて介護にあたるホームヘルパー  
—京都市（事業所提供）



に登録する②従事者が感染者等にサービスを提供する意思を有する—を条件に求めてきました。

在宅の要介護者が感染した場合でもサービス提供を続けることを条件とする国の方針には、「在宅サービスでは、不意に感染の可能性がある利用者」と接触する可能性もあり、「現状に合わない」として、撤廃を求める声が上がりました。

そのもとで千葉市、堺市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市など、条件をつけない政令市が広がっています。京都市も18日、無条件としました。

(内藤真弓子)

# 国の条件「現状に合わない」